

#### 事業概要について

(加納委員) きょうは事業概要と初委員会ということなので、そういったことも踏まえて幾つか確認させていただきたいと思います。

先ほど斉藤委員からのお話を聞いておりました、私のほうにも、例えば先生から、子供と授業以外に触れ合う、また子供とのさまざまなコミュニケーションがとりづらくなってきていますということをお聞きするのは、それは多分、授業数、やらなくてはいけないことがさまざまありますし、今の斉藤委員との議論の中でも、休み、土日についての使い方、それは地域との連携もしなければいけないということと、地域に子供たちがどうかかわっていくかといった教育関係からの御発言も含めてあるのですけれども、一方で、教師の皆さん方が子供とどこまで触れ合って、信頼関係はどこにあるのかということについて大変危惧されているということをお聞きするのは、初委員会でもありますので、その辺について今田委員長及び田村教育長の御見解を冒頭聞かせていただければと思います。

(今田教育委員会委員長) 教育長が先ほど、信頼される教師ということをお聞きした中で申し上げましたが、我々としても、今の教育の現状から考えて、先生と生徒の信頼関係というものが少し薄くなっているところもあるのではないかと、そこをしっかりと取り組んでいく必要がある。そのためには、時間的な問題もあるでしょうし、一番大きくは、お互いの心の問題というものがあるだろうと思っております。

いずれにしても、今の教育が抱える課題が簡単に解けるとは思っておりません。長い間の経過の中で、いろいろな要因の中で今のような状態になっていると思っております。そういう意味で、これを一つ一つ丁寧に解きほぐしながら取り組んでいくことが大事である。そういう意味で、我々としても真剣な議論を展開して、取り組みを進めていきたいと思っております。

(田村教育長) 加納委員の今の御質問にございました教師の多忙感といいますか、教師が子供たちとしっかりと向き合う時間を確保すべきだということは私も全く同感でございます。実は、その議論は横浜市のみならず、今日本の教育の中で、その辺の時間を一体どのようにして確保していくのかということが大きなテーマになっているという受けとめ方をしております。

その中で私どもも、例えば学校に対する負担の軽減を図るということで、これまでもさまざまな工夫はこらしてきておりますけれども、現状では教師は非常に忙しく、もっと子供と向き合う時間がほしいという声も私どもにも届いております。それはこれからいろいろな工夫をしながらやっていくことが必要だろうと思っております。

ただ、国の中央教育審議会の中で教員の勤務のあり方という議論をしております、実は私、その一部に参加させていただいております。その中でも、これまでの積み重ねのほかに何か新たな工夫が必要ではないか。その一つは、学校の事務の省力化といいますか、合理化であるとか、ICTの導入とか、教師のパソコンとか、教育委員会が学校にメッセージあるいは調査等をする際も、いろいろな工夫をもっと全国的にもしていくべきではないかということで、私どももそういった流れを受けて、その辺はしっかりと対応していくことが今後必要だろうと思っております。

(加納委員) 今田委員長、教育長のお話を聞きますと、全くそういうことだということで、以前からその議論があって、大変失礼ですけれども、同じような御答弁をいただいているということも私はわかっております。そういった面で、この運営方針をざっと見ますと、信頼される学校を目指しますとか尊敬される教師を目指しますというのは、学校は本来信頼しなければいけないし、教師というのは尊敬されなければいけないと私は思っているのです。

そういうことからこの運営方針に書かれていることを見ますと、今教育の現場がいろいろな意味で本当に大変であり、その最も大事なところは、今教育長からお話があったように現場の教師が多忙で、大変な中で仕事をされている。ではその多忙感を感じさせるのはどこかということ、今お話しいただいた田村教育長のところからいろいろな

ものが発信され、教育長のほうから言えば文部科学省からいろいろなものが発信され、我々議会からも、その他のことについてお願いもしているのです。そこで、どこでそのコーディネートをし、どこでその多忙感を軽減していくかということですから、他人事にしないで、自分の部署でそれをどう軽減していく工夫をするかということ、担当されている皆さん方も、私どももしっかり考えていかなければいけない。

それは少子化ということで、御夫婦の中で育っている子供はお1人とかお2人といった形でずっと進んでいるわけです。そういうことを思いながら小学校から中学校へ行ってしまう、中学校から高校へ行ってしまうという中ですから、ぜひ今の議論を文部科学省とも相談しながら、多忙感をどうクリアしていくかということ、それぞれの現場の部署でもう一つお考えいただきたい。私もそういった観点で、自分でも自分に対してそういったことを踏まえながら自分の立場で意見も言い、また、私もそういったことを考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、児童・生徒の推移だけ聞かせてもらいたいのですけれども、3年間、5年間の児童・生徒の数の推移、どういう状況になっているか数字としていただけますか。

(田村教育長) 児童・生徒数の推移でございますけれども、小学校を過去3カ年で見ますと、平成18年度が19万534人、平成19年度が19万1,127人、平成20年度が19万2,959人ということで、これはやや増加傾向にあります。中学校も同じような傾向にございまして、平成18年度が7万2,239人、平成19年度が7万4,038人、平成20年度が7万5,004人という数字になっています。長期的に見ますと、小学校は昭和55年、中学校は昭和60年ぐらいだと思いますけれども、それをピークにして、なだらかにずっとこれまで減ってきておりましたけれども、ここにきてやや微増という大まかなとらえ方ができるかと思っております。

(加納委員) きょうの新聞各紙の報道を見ますと、出生率がこの3年間で1.3云々という形で、言うなれば微増です。ただ、今教育長がおっしゃったように、全体の人口が減少しても、少子化対策だと私は思うのですけれども、微増で上がってきているということからすると、今後の教育委員会のいろいろな施設等も含めて、今までの子供が少なくなってしまうから云々というか、そういった変化もきちっと視野に入れながら教育行政をやっていただきたいということ、まず一点申し上げておきます。

それから、今は100年に一度の大変厳しい経済不況だということと、もう一方で、突然とは言わないですけれども、新型インフルエンザ。この2つが今の社会状況の中で大変大きな問題として我々社会に風を吹かせているということですが、一つは、100年に一度の経済不況といわれているものが教育現場にどのように具体的にあらわれているのか。きょうは初委員会ですから、細かいことは別にしまして、顕著なものをまず一つお聞きしたいと思います。

(田村教育長) ストレートに今回の100年に一度の不況ということにはつながらないのですけれども、経済的な困難で就学に困難を抱えるといった方の数が近年ふえつつあるということが傾向としてあろうかと思っております。

それから、これは数字の上では、私立中学に進学する子供の数が若干、ことしあたりは0.3ポイントですが、下がっている。そういったことにも一つあらわれていると思っております。

(加納委員) 100年に一度の経済不況というのは、現状では余りというお話ですが、今言った私立中学への進学ということに多少出てきているだろうということとか、学校に通わせるために幾らかの費用を負担しなければいけない。それについてはどうなのでしょう。

(田村教育長) これまでも、例えば給食費の滞納であるとか学年費の滞納というのはございますけれども、今それについては具体的な数字を持ち合わせておりません。そういったことの中で、にわかに顕著な数字になってきているところまでは把握しておりません。

先ほどの補足になりますけれども、就学援助というのは経済情勢をかなり敏感に反映する形をとらえております。実は平成20年度の就学援助率が11.93%ですが、これは年々ふえてきてこの数字になっているということで、平成16年の11.33%が0.2ポイントずつふえて今になっているといったことは、はっきり申し上げられると思っております。

(加納委員) 細かな数字については、できましたら後で資料としていただければありがたいのですが、特に障害をお持ちの方等については、もっと厳しい状況にあるかと思えます。今後1年間にわたって、しっかり議論させていただきたいと思えます。

もう一点、新型インフルエンザの件ですが、先ほど学校事業費ということで説明の中に入っていますけれども、新型インフルエンザ対策というのは、今回の教育委員会予算の中にはどれくらい入っているのでしょうか。どこに入っているのでしょうか。

(田村教育長) 平成21年度当初予算の中に新型インフルエンザ対策というものは、時期が時期でございましたので、特に計上されておりません。

(加納委員) さらに、今回の補正予算の中には入っているのでしょうか。

(田村教育長) 教育委員会計上費の中には入っておりません。

(加納委員) 時期が時期だから平成21年度の当初予算に入っていなかったと。私、こういう場ですから細かいことは言いませんし、また余り感情的になってはいけませんけれども、新型インフルエンザというのは、平成17年に行動計画ができ、さらに平成19年に改定し、また皆さん方も局区のマニュアル化をしてきたわけです。しかも昨年来、WHOも、国も、内閣も、フェーズを上げたり、本部長を厚生労働大臣から首相まで格上げして進んできているわけです。まして学校は感染症対策をしっかりとしなければいけない当事者でもあるわけですから、そういった面では、当初予算にそういったものが計上されていないということの認識の低さに私は非常に憤りを感じるのです。さらに、国から発信されている交付金、ある一定の枠があることは存じ上げておりますけれども、教育委員会こそ新型インフルエンザについて、ある一定の費用負担をしながら備えるべきではないかと思うのです。

そこで、関西での新型インフルエンザ対策、特に子供がかかってしまった。それから児童・生徒の間で大変流行し休校までしている。こういうことからすると、横浜市の教育現場は関西に既に行っているかと思うのですが、新型インフルエンザに対して関西の教育現場からどのようなことを学んだのか。できましたら簡単に教えてくださいませんか。

(田村教育長) 新型インフルエンザ対策につきましては、加納委員も御承知かと思えますが、横浜市全体を挙げて、市長が本部長になって、その中に、教育委員会は教育部という形で構成メンバーに入っております。それぞれ横浜市としてどのような対応をとっていくのか。特に教育委員会の場合には、学校の休校措置等についてどのように対応していくのか、あるいは修学旅行等の扱いをどうするのか。そういったことをこれまで、その会議の中でもいろいろ話をさせていただいております。

具体的に関西の結果から何を学んだのかということでございますけれども、新型インフルエンザ対策そのものについては、厚生労働省が示している国の基準がございますし、それを受けて本市が対応方針を定めておりますので、それに従ってしっかり対応してきていると考えております。

(加納委員) 国の行動方針も、横浜市の行動方針も全く想定外のことが起きて、いろいろな流れの中で今、関西等含めて対応しているのです。だから教育長がおっしゃっていることについては、大変恐縮ですが、少しずれているという思いがします。

それでは1点、関西に横浜市教育委員会として調査視察に行かれたのでしょうか。

(田村教育長) 現時点で、例えば感染者が出ている神戸とか、修学旅行の行き先である京都とか、そういったところへ私どもとしてはまだ伺っておりません。

(加納委員) きょうの新聞報道で、当初、日本語で言うと、今回の豚インフルエンザは軽いという形でさまざま報道もされ、そういう対応してきたのですけれども、きのうからきょうにかけて、WHOがそうではなかった、もう一つ上なのだということが既に発信されています。妊婦であったり、ぜんそくを持っているハイリスクの人だけではなくて、通常の人でさえも重篤化するということまで今発表しているわけです。そう考えると、できましたらしっかりと、想定外のことが今回起きたわけですから、しかも教育委員会が所管するところで具体的に起きているわけですから、やはり現地に行く、もしくは現地から実際の声を聞いて、きょう来るかもしれない、あした来

るかもしれないという状況が一方であるわけですから、現場を見る、聞く、予算の問題をどうするかということはいち早くすべきではないか。子供の命を守るということからすれば、本来そういう感性がなければいけないのではないかと私は思っております。

そういった意味で、委員長にお願いしたいのですけれども、きょうは初委員会でもありますし、ここで細かな議論はできないと思いますので、今後できましたら、そういったいろいろな議論を踏まえまして、子供に関係する、また教育現場に大変大きな打撃を与えたということからしますと、今後、本委員会の場で新型インフルエンザについても取り上げていただけないかということをお願ひしたいのですけれども、いかがでしょうか。

(田村教育長) 私どもでは、先ほど運営方針を御説明した中で直接その部分には触れておりませんが、危機管理体制の強化という項目が17ページに挙げてございます。その中では、今回のいろいろな経験を踏まえて、また今加納委員からは、新しいWHOのお話等がございましたけれども、実は私、そのことをまだ知りませんでした。そういったことも勘案していかなければいけないと思いますけれども、事務局の中で行動計画といいますか、これはマニュアルでございますけれども、これは今回のことも含めて6月中に整理していきたいということで、計画の策定ということは一応考えております。

(加納委員) ありがとうございます。委員長にお願いですけれども、今後委員会があるときは、委員会で説明される資料は、できましたら事前にいただけると、しっかり勉強させていただき、深い議論をさせていただけるので、どうか今後委員会がある場合は、局のほうへできるだけの資料を事前にいただけないかというお願いですけれども、いかがでしょうか。

(田村教育長) 今回の事業概要、運営方針等につきましては、おそらく全局的なルールでこのような形にさせていただいているかと思っておりますけれども、加納委員がおっしゃるとおり、いろいろ審査の内容を深めていただくために事前にということでございますので、できるだけそういったことにするような形で、市会事務局と相談させていただきますけれども、配慮させていただきたいと思っております。

(田村教育長) 正副委員長とも十分相談させていただいて。